

選評

猪岡萌菜

「常陸名所図屏風」の表現意識—近世名所図屏風の系譜に照らして—

本論考は、近年に紹介された岩手県奥州市水沢の豪商・菊養魚網店伝来の「常陸名所図屏風」（個人蔵・岩手県奥州市寄託）について、画面構成や個々の景観を分析したうえで、その描出意図の検証を試みたものである。

筆者は、まず屏風の右隻に袋田の滝、大津港、大雄院、旌桜寺、村松虚空蔵堂、静神社、左隻に那珂湊、仏国寺、鹿島神宮、香取神宮、利根川などが描かれていることを確認したうえで、和歌由来の文学的伝統に基づく名所絵とは表現が異なり、歌枕に固有の情趣を可視化する意識を読み取ることができないと指摘する。

その上で、常陸国のことを実際によく知らなければ描き得ない、伝承に基づいた表現やその土地の実情を反映した表現、製塩や海女漁のように実際にその地で営まれていた生業が随所にみられ、為政者が統治対象とする都市を描いた屏風絵の意識とは一線を画し、特定の藩権力を意図的に可視化しようとする姿勢は希薄であると分析する。こうして導き出されるのが、本屏風は内陸部の景観は取捨選択されるのに対し、「海運・水運とそれに関わる事物を丹念に描き出そうとする意識」が存在し、沿岸部は全国的な水陸交通網整備を背景に、東廻海運の内、川廻し航路を描くことを明確に意図して制作された、との結論である。

さらに筆者はこの議論を前提として注文主を想定し、十七世紀末頃の水陸交通網整備に伴う航路そのものへの関心を背景とし、実際に航路を活用する常陸の海運業に携わる豪商であり、藩権力が大々的に表出されないのは、為政者に対する「はばかり」であろうとみる。

以上のように、実景との比較による個々の景観分析や海運・水運を意図しているという制作背景の指摘、さらにはそれに携わる海運業の豪商という注文主の想定には納得がいくものがあり、明快な論理展開から説得力を有する内容といえる。

なお、「粉本に該当するような作例も管見の限り見出し得ない」、「先行する作例や粉本等を用いてなされたとは考えにくい」と結論づけるためにはもう少し慎重に検討する必要があると思われ、粉本に相当するものの搜索、特異な法量や絹本の使用という屏風としての素性の考察、それを踏まえたうえでの画家と制作年代の問題に関しては、今後も継続的に究明されることを期待したい。

以上の理由により、猪岡萌菜氏に『美術史』論文賞を贈り、その功績を称えるものとする。